

## ◎条例関係

### ▼大崎町国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定

次の三つの条例を廃止するものです。

- ① 大崎町国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例
- ② 大崎町国民年金保険料貸付条例
- ③ 大崎町国民年金保険料貸付基金条例

平成十五年八月二十五日からの住民基本台帳ネットワークシステムの二次稼動に伴い、住民基本台帳カードの交付、住民票の広域交付等が実施されるために条例の一部を改正するものです。

### ▼大崎町手数料条例の一部を改正する条例の制定

## ▼大崎町農業機械の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

農業機械センターに、野菜移植機を導入し、その使用料を定めるものです。

野菜移植機  
十アール当たり六千三百円



導入された野菜移植機

### ▼大崎中学校特別教室棟大規模改造工事（建築）請負契約の締結について

過疎地域自立促進特別措置法第六条第六項の規定に基づき、大崎町過疎地域自立促進計画のうち事業計画の一部を変更するものです。

大崎中学校の特別教室棟を改造する工事（建築）の請負契約を締結するものです。

#### 契約の金額

一億五百万円

#### 工事の期限

平成十五年九月三十日まで

#### 契約の相手方

株式会社 村岡工務店  
代表取締役

村岡博文

## ◎その他

### ▼大崎町過疎地域自立促進計画の一部変更